別紙様式１

様式ID	NTA1VIX083010010

たばこ税の手持品課税納税申告書

提出先	F01		税務署長

年　月　日

申告者	個人番号又は法人番号	F02			申告者の種別	小売業 ☐ ・ 卸売業 ☐
	郵便番号	F05	—	電話番号	F07	— —
	住所	F06				
	フリガナ	F03			フリガナ	
	氏名又は名称	F04			代表者氏名	
	事務代理人				「事務代理人」欄は、事務代理人が申告書を提出する場合に 記載し、別途「申告・申請等事務代理人届出書」を提出して おく必要があります。	
貯蔵場又は営業所	郵便番号	F39	—	電話番号	F41	— —
	所在地	F40				
	名称	F38				
	店舗名					

次のとおり、令和　　年　　月　1　日現在における、たばこ税の手持品課税納税申告書
（ ☐ 期限後申告書 ・ ☐ 修正申告書 ）を提出します。

製造たばこの区分	所持重量	所持する製造たばこの数量	1本当たりの税率	この申告書による税額（1円未満の端数切捨て）
紙巻たばこ		⑤　本	0.5	⑬(⑤×0.5)　円
葉巻たばこ		⑥　本		⑭(⑥×0.5)　円
パイプたばこ	①　g	⑦(①×1)　本		⑮(⑦×0.5)　円
刻みたばこ	②　g	⑧(②×0.5)　本		⑯(⑧×0.5)　円
加熱式たばこ		⑨　本		⑰(⑨×0.5)　円
かみ用の製造たばこ	③　g	⑩(③×0.5)　本		⑱(⑩×0.5)　円
かぎ用の製造たばこ	④　g	⑪(④×0.5)　本		⑲(⑪×0.5)　円
所持する製造たばこの数量の合計		⑫(⑤～⑪の合計)　本	納付すべき税額（100円未満の端数切捨て）	⑳(⑬～⑲の合計)　円 00
この申告書が修正申告である場合		修正申告前の確定額		㉑　円 00
		差引納付すべき税額（100円未満の端数切捨て）		㉒(⑳－㉑)　円 00

税理士法第30条の書面提出	☐	税理士署名	電話番号
税理士法第33条の2書面提出	☐		— —

	所在地	名称
出張販売先、自動販売機等の所在地及び名称	（〒　— ）（電話番号　— — ）	
	（〒　— ）（電話番号　— — ）	

（注）　出張販売先、自動販売機等の貯蔵場所が複数あり、この用紙に記載できない場合には、適宜の様式に記載し、この用紙と併せて提出してください。

税務署整理欄	通信日付印の年月日	F12	(西暦)年	月	日	備考	
	番号確認		身元確認			個人番号カード・通知カード・運転免許証 その他（　　）	